

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

TF International Securities Group Limited（証券コード：－）

【新規】

外貨建長期発行体格付
格付の見通し

A－
安定的

■格付事由

- TF International Securities Group Limited (TFI) は、中華人民共和国湖北省武漢を拠点とする証券会社 Tianfeng Securities Co., Ltd (TFS) が香港特別行政区において設立した完全子会社。TFS は中国全土を対象として証券業務を展開するが、TFS の最終受益株主は湖北省財政庁であり、TFS は湖北省の資本市場育成と地場企業の産業育成の使命を負っている。JCR は湖北省の信用力を基点として TFS の格付を「A-」としている。TFI は TFS の唯一の海外子会社であり、証券ブローカレッジ、投資銀行、資産運用など多様な金融サービスを提供している。TFI は TFS の海外金融活動のゲートウェイとして機能し、湖北省の企業にとって海外金融サービスのプロバイダーの役割を果たしている。TFI の格付は、TFS の支配・関与度の高さおよび TFS のグローバル化戦略を担う重要性を考慮すると TFS による支援の蓋然性が高いことから、TFS と同等と考える。国際金融センターとして発展を続けてきた香港市場は今後も中国本土へのゲートウェイとして重要であり、TFI の重要性と収益への貢献度は拡大してゆくと JCR はみている。
- 湖北省財政庁が全額出資する「Hubei Hongtai Group Co., Ltd. (宏泰集団)」は、22年12月に中国証券監督委員会 (CRSC) から TFS の支配株主となることの認可を受けて、23年2月に株式の13.84%を取得した。これに先立ち22年に TFS 株式の8.78%を保有する「Wuhan Trading Group Co., Ltd (武漢商貿)」は、TFS の議決権行使について、宏泰集団の主導の下で共同行動をとる合意に署名している。この合意により、40億人民元の私募増資後に宏泰集団は武漢商貿と共同で34.03%を保有し、株主としての権利を強化することができる。宏泰集団による TFS への私募増資は現在 CRSC の認可待ちとなっている。今後、この戦略的パートナーシップの一環として TFS の取締役と宏泰集団の間でより緊密な連携関係が維持される見込みである。こうした支援の下、TFS は湖北省所在の企業の資本市場サービスを拡大する方針である。
- TFS は16年に顧客の海外事業のニーズに応じて総合的な海外資本市場サービスを提供するため、100%出資により香港の子会社 TFI を設立した。TFI の事業のセグメントは、証券ブローカレッジ、自己勘定売買、投資銀行業務、資産運用、その他業務から構成されている。TFI は TFS と密接な人的関係を維持しており、23年12月現在、TFI の6名の取締役のうち5名が TFS の経歴を有している。年間事業計画、財務方針、リスク管理基準、内部統制プロセスなどについては TFS の承認が必要であり、親会社との経営と業務における高い統合度合いを示している。
- 香港の監督当局として機能している証券先物委員会 (SFC) は証券会社が顧客に課する手数料について厳密な規則を施行しているわけではないが、「証券先物条例 (Cap.571)」399条は、証券会社が顧客に課するすべての手数料について透明性の高い開示を行う指針を提供している。香港市場は競争が激しく、同規模の証券会社は同水準の手数を課す傾向にある。このため、TFI にとってリテール業務の集客力を高めるためには、質の高いリサーチを提供することが重要である。TFI のリサーチ部門は高い評価を受けており、顧客拡大を支えている。TFI は20/12期以降収入の大幅増加を実現し、当期利益の黒字転換を実現した。22/12期には TFS が一過性の赤字を計上する中で TFI は黒字を計上した。TFI は今後も一定水準の利益を計上するとみている。

(5) TFI は、香港および中国の規制要件と TFS のリスク管理フレームワークに従って、信用リスク、市場リスク、オペレーションリスク、流動性リスク、風評リスク、コンプライアンスリスクなどについて統合的なリスク管理を実施している。資本面では SFC により課されている必要最低資本額を十分に上回る厚い資本を有している。今後 30 日の所要額に対する保有流動性資産で計算される流動性比率は、23/12 期上半期末現在下限である 100%を大きく上回っており、流動性は潤沢である。資金調達面では、TFS の保証による銀行借入およびドル債の発行に加えて、TFI は事業成長のため、数次にわたる資本注入を含め、親会社から資本・資金調達面での支援を受けている。TFI は親会社 TFS にとって海外事業の中核的プラットフォームであり、今後も TFS は資本および資金調達の支援を継続する方針である。

(担当) 増田 篤・岩崎 晋也

■格付対象

発行体：TF International Securities Group Limited

【新規】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	A-	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年4月17日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一
主任格付アナリスト：増田 篤
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年2月1日)、「証券」(2014年5月8日)、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」(2022年9月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) TF International Securities Group Limited
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル